

発電事業の譲渡がされた場合の手続きについて

工程項目	工事着手届	設置完了		運転開始日		標識設置		設置完了届	譲渡契約	標識内容 を変更	変更認定 申請	事業者変更届
届出者	旧事業者								新事業者			

工程項目	工事着手届	設置完了	譲渡契約	事業者変更届	運転開始日	変更認定 申請	標識設置	設置完了届
届出者	旧事業者	新事業者						

工程項目	工事着手届	設置完了		運転開始日	譲渡契約	標識設置	事業者変更届	設置完了届
届出者	旧事業者				新事業者			

※基準日は譲渡契約日とする

添付資料

- 譲渡契約書の写し
- 九州電力への電力販売に関する申込書の写し
- 変更認定申請の写し又は変更認定書の写し
- 標識の内容変更が完了した写真
- 会社の場合は、会社の概要が分かる資料（パンフレット、約款等）